仕 様 書

1 件名

令和6年度学校給食調理場天井部等洗浄業務委託(首里・小禄・真和志学校給食センター)

2 履行場所

- (1) 首里学校給食センター (那覇市首里石嶺町2-108-1)
- (2) 小禄学校給食センター (那覇市田原3-3-4)
- (3) 真和志学校給食センター (那覇市真地373)

3 作業実施日

次の期間のうち、各給食センターと調整する日程

- (1) 7月22日~8月23日(夏季休業)
- (2) 10月15日~10月18日(秋季休業)
- (3) 12月26日~12月27日(冬季休業)
- (4) 3月21日~3月31日(春季休業)
- (5) その他、別途に休業期間ができた場合、その期間

4 作業内容

首里学校給食センター、小禄学校給食センター、真和志学校給食センターの3センターについて、 エアーコンプレッサーにより、以下の作業を行う。

- (1) 天井部及び梁部分の洗浄
- (2) ダクト及びパイプの洗浄
- (3) 天井換気扇(17台)の錆落とし及び洗浄

※首里学校給食センター : 7台

※小禄学校給食センター : 6 台

※真和志学校給食センター:4台

※錆落としについては、3種ケレン(手工具による錆の除去。ワイヤーブラシ等で落とす。) でよい。

5 特記事項

- (1) 作業時は調理場内設備の養生を行うこと
- (2) 高所作業時の安全確保に努めること
- (3) 高所作業車の運転業務は、高所作業車運転技能講習を修了したものが行うこと
- (4) 高所作業車の準備を行うこと
- (5) 作業終了時は調理場内の床の水洗浄を行うこと
- (6) 必要に応じ天井換気扇のペンキ塗りを行うこと